



はじめに

まず、障害について理解してください

障害は、「身体障害」(視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、内部障害)、「知的障害」、「精神障害」(発達障害、高次脳機能障害その他の精神疾患)、「難病等」の4つに大別することができます。

障害は誰にでも生じ得るものです。

病気や事故はいつ起こるかわかりません。同様に、障害はいつでも誰にでも生じ得るものなのです。

障害は多種多様で同じ障害でも一律ではありません。

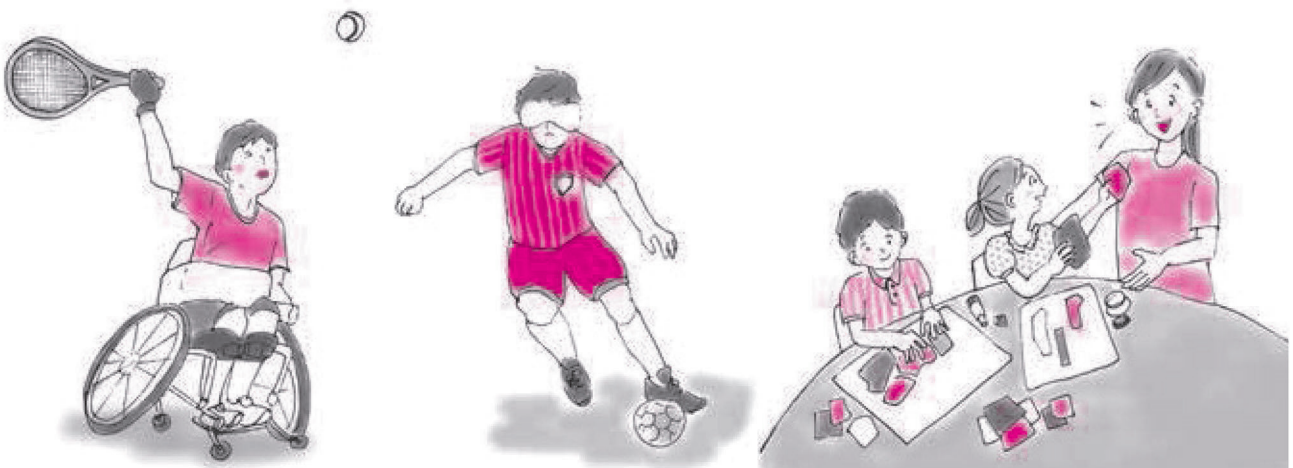
障害の種類も程度もさまざまであり、同じ障害でも、その症状は一律ではありません。また、複数の障害を併せ持つ場合もあります。

外見でわかるものだけでなく、外見ではわからない障害のため、理解されず苦しんでいる方もいます。

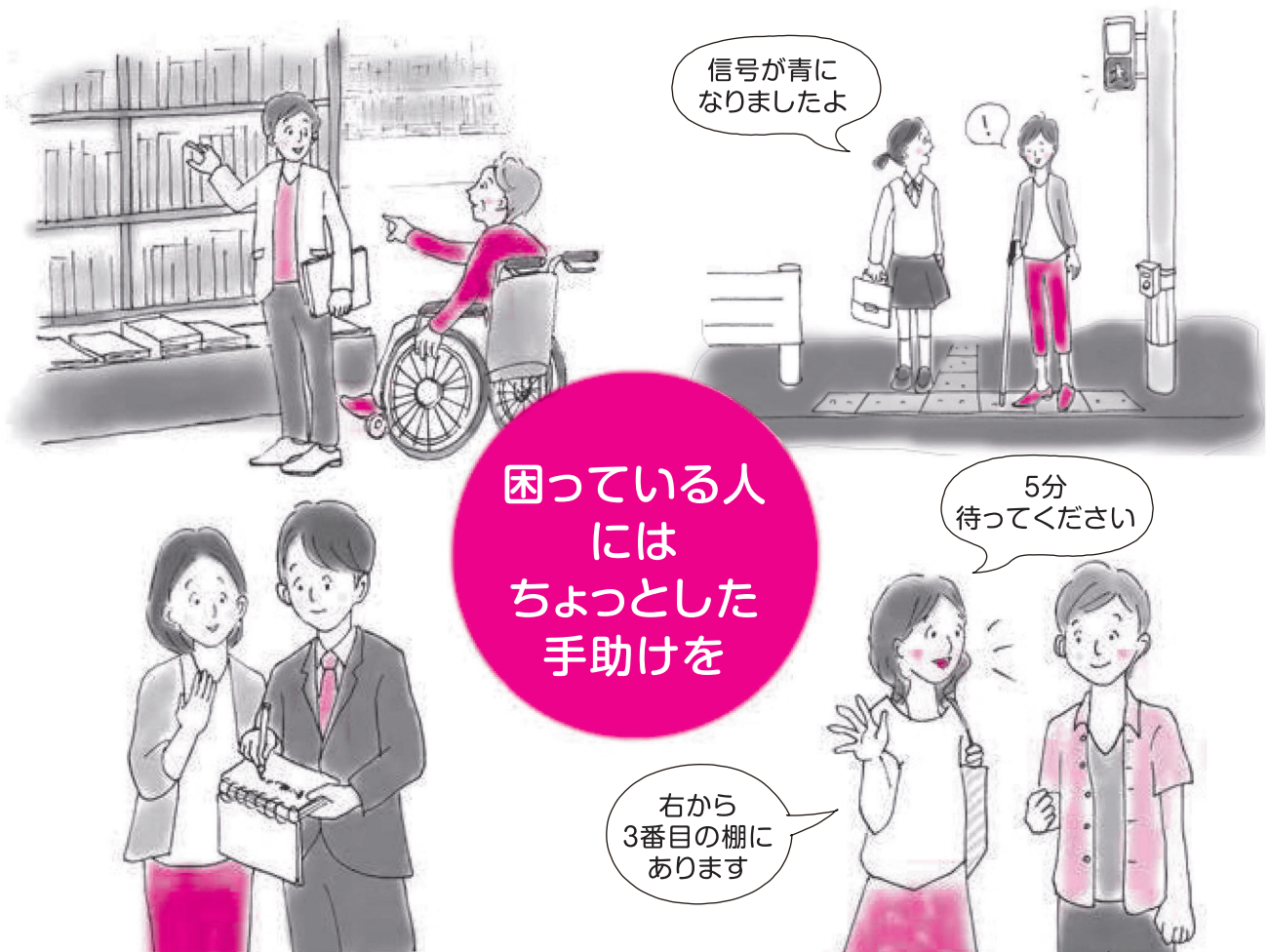
障害は多種多様であり、外見だけでは障害があることがわからないこともあるため、周囲に理解されず、苦しんでいる方もいます。

周囲の理解や配慮があれば、活躍できることがたくさんあります。

障害はあっても建物の段差や制度・慣行に基づく社会的障壁を取り除くことで、日常生活、社会生活を自由に制約なく送ることができる、障害のない社会が実現できます。そのようなバリアフリー社会を皆さんのちょっとした気遣いで一緒に作り上げてみませんか。



そして、こんな配慮をお願いします



障害のある人に対して冷たい視線を送ったり、見て見ないふりをするのは避けて、こうした配慮をしながら接してください。

困っていそうな場面を見かけたら

「何かお困りですか」と一声かけて、自分にできるサポートをしましょう。見守ることと、時には支える姿勢が大切です。

「障害があるから」と決めつけず

それぞれの個性や能力が生かせることを一緒に考えてみましょう。

介助者がいても

介助者だけではなく本人にも話しかけましょう。

自分のイメージですべての障害のある人を見ないでください。

障害だけを見るのではなく、その人の人柄を見て接しましょう。